

訪問看護料金表〔介護保険〕

※要介護認定の場合

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	1回の料金
20分未満	312円（624円）	281円（562円）	
20分以上30分未満	469円（938円）	422円（844円）	
30分以上1時間未満	819円（1,638円）	737円（1,474円）	
1時間以上1時間30分未満	1,122円（2,244円）	1,010円（2,020円）	

※ 准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）
20分以上 / 回	297円 / 回（594円 / 回）
1日に2回を超える場合	267円 / 回（534円 / 回）
備考：1人につき週6回が限度です	

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）	備考
緊急時訪問看護加算	574円(1,148円)	1月につき・区分支給限度額から除外
早朝加算（6:00～8:00） 夜間加算（18:00～22:00）	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算（22:00～6:00）	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円（600円）	1回につき
複数名訪問加算（Ⅰ） 30分未満 30分以上	254円（508円） 402円（804円）	2人の看護師等が同時に訪問(1回につき)
複数名訪問加算（Ⅱ） 30分未満 30分以上	201円(402円) 317円(634円)	看護師等と看護補助が同時に訪問(1回につき)
特別管理加算（Ⅰ） （Ⅱ）	500円（1,000円） 250円（500円）	1月につき・区分支給限度額から除外
退院時共同指導加算	600円（1,200円）	退院時に1回算定 ※ 特別な管理を必要とする方は2回算定し、初回加算算定の場合は、除外
初回加算	300円（600円）	1月につき
ターミナルケア加算	2,000円（4,000円）	
サービス提供体制強化加算	6円(12円)	1回につき
看護体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	600円(1,200円) 300円(600円)	1月につき・区分支給限度額から除外
看護・介護職員連携強化加算	250円(500円)	1月につき 介護予防は対象外

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金（税抜）	3,000円	

訪問看護料金表(介護保険)

※要支援認定の場合

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担(2割負担)		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	1回の料金
20分未満	301円(602円)	271円(542円)	
20分以上30分未満	449円(898円)	404円(808円)	
30分以上1時間未満	790円(1,580円)	711円(1,422円)	
1時間以上1時間30分未満	1,084円(2,168円)	976円(1,952円)	

※ 准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担(2割負担)
20分以上 / 回	287円 / 回(574円 / 回)
1日に2回を超える場合	258円 / 回(516円 / 回)
備考: 1人につき週6回が限度です	

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担(2割負担)	備考
緊急時訪問看護加算	574円(1,148円)	1月につき・区分支給限度額から除外
早朝加算(6:00~8:00) 夜間加算(18:00~22:00)	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算(22:00~6:00)	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円(600円)	1回につき
複数名訪問加算(Ⅰ) 30分未満 30分以上	254円(508円) 402円(804円)	2人の看護師等が同時に訪問(1回につき)
複数名訪問加算(Ⅱ) 30分未満 30分以上	201円(402円) 317円(634円)	看護師等と看護補助が同時に訪問(1回につき)
特別管理加算(Ⅰ) (Ⅱ)	500円(1,000円) 250円(500円)	1月につき・区分支給限度額から除外
退院時共同指導加算	600円(1,200円)	退院時に1回算定 ※ 特別な管理を必要とする方は2回算定し、初回加算算定の場合は、除外
初回加算	300円(600円)	1月につき
ターミナルケア加算	2,000円(4,000円)	
サービス提供体制強化加算	6円(12円)	1回につき
看護体制強化加算(Ⅰ) (Ⅱ)	600円(1,200円) 300円(600円)	1月につき・区分支給限度額から除外
看護・介護職員連携強化加算	250円(500円)	1月につき 介護予防は対象外

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金(税抜)	3,000円	